



平成18年11月16日

各 位

会 社 名	日本電産株式会社
代表者名	代表取締役社長 永守 重信
取 引 所	東証一部・大証一部(6594) NYSE (NJ)
問合せ先	広報宣伝部長 田村 徳雄
TEL	(075) 935-6150

当社子会社の株式の売出しに関するお知らせ

(日本電産リード株式会社)

当社子会社である日本電産リード株式会社は、平成18年11月16日開催の取締役会において、株式の売出しに関し、別紙のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。



平成18年11月16日

各位

会社名 日本電産リード株式会社
代表者名 代表取締役社長 戒田 理夫
(コード番号 6833 大証第二部)
問合せ先 経理部長 松浦 正明
(TEL. 075-315-8001)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成18年11月16日開催の取締役会において、株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 550,000株
- (2) 売 出 価 格 未定（平成18年11月27日（月）から平成18年11月29日（水）までの間のいずれかの日に決定する予定です。）
- (3) 売出株式の所有者及び
売 出 株 式 数
氏 名 売 出 株 式 数
株式会社滋賀銀行 250,000株
株式会社三菱東京UFJ銀行 175,000株
株式会社京都銀行 125,000株
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び野村証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とします。
- (5) 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後までを予定しており、売出価格決定日に決定します。
- (6) 受 渡 期 日 売出価格決定日の7営業日後を予定しております。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 上記の売出価格、その他本売出しに必要な事項の決定については、代表取締役社長 戒田理夫に一任します。
- (10) 前記各号については、平成18年11月16日（木）に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。

ご注意：この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、75,000株を上限として、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける予定の当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成18年12月15日（金）までの間を行使期限として、当社株主より付与される予定であります。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成18年12月15日（金）までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株数から上記の両取引にかかる貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行う予定であります。

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 上限 75,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、売出価格決定日に、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案のうえ決定されます。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムビーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一金額とします。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式を自ら売出すものとします。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一金額とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 上記の売出価格、その他本売出しに必要な事項の決定については、代表取締役社長 戒田理夫に一任します。
- (10) 前記各号については、平成18年11月16日（木）に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。

【ご参考】

売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善及びより一層の流動性の向上を目的としたものであります。

以 上

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。